

## 第4回 安城市子ども・子育て会議 会議録

日時 平成26年9月29日(月)

午後1時30分～3時30分

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

### ■出席(17名)

神谷和也会長、神谷明文副会長、永谷朝子委員、二石祐子委員、大見春江委員、野々村尚道委員、鵜飼佳代子委員、水野淑子委員、杉浦正之委員、青木孝夫委員、須賀康子委員、鈴木靖子委員、杉浦栄治委員、正田政房委員、小松千鶴子委員、市川彩委員、木下直美委員

助言者：勅使千鶴教授

### ■欠席(3名)

榊原守委員、島村誠委員、寺部暁委員、

1. あいさつ

2. 議題

(1) 次世代育成支援行動計画からの継承事業の検討について

(2) 施策の内容(重点項目)について

3. その他

### ■議題

(1) 次世代育成支援行動計画からの継承事業の検討について

資料に基づいて、事務局より説明

(神谷会長)

前計画から引き継がない167事業の考え方の説明があった。これについて何かご意見、ご質問があればお願いしたい。

(木下委員)

109番の「子ども議会の開催」だが、無くなったものになってしまうが、子どもの権利条約などがある中で無くなるのが残念である。なぜ、無くなったのか。

(事務局)

5年に1回、必ず開催するとされている。市の単独の施策であるが、周年事業でこの議会については開催すると決まっている。ここでの計画では省いているが、やめてしまうということではない。

(鵜飼委員)

廃止理由に“統合”とあるが、これまで『次世代育成支援行動計画』は次世代のために総合的に考えられていたと思うが、新たに『子育て支援計画』になった時に、今までのものが分散され

たように感じる。総合的なものであれば育成されるイメージも持つが、分散されて各事業で進めた場合に、全体がうまく連動していけるのか心配である。この内容についてはこの形で推進していく、など明記することはできないか。

(事務局)

次に説明する重点施策の項目や、次世代の進捗管理の表については議題 2 で説明をするが、そこで文章化されており、引き継ぐものとして認識をしている。サービスが低下するなどの心配はない。という答えでよろしいか。

(鵜飼委員)

引き継がれる点でなく、安城市の一つのイメージとして子どもをこのように育成していく、という前提において、その中で各事業の役割を明記して分けていくということができないか。また、『次世代育成支援行動計画』に基本方針があり基本施策があるが、基本施策を無しに事業の廃止がされているようなので、取り組まれるべき内容がそのまま抜けてしまっている印象も受ける。基本施策について一考できないか。例えば、＜子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備＞の中に＜次代の親の育成＞という内容があった。これは新しい内容に引き継がれていないようだ。思春期からの教育、次代を担う親の育成はぜひ入れてほしい。

(事務局)

ご意見は検討させていただく。

A3 で配布した表の中に、引き継がれる 93 事業が入って一覧になっている。この項目の中に“統合”の形で入っていくものがある。＜次代の親の育成＞についてもこの中で確認をすることになる。基本方針、基本施策、具体的施策で表にしている。

(鵜飼委員)

基本施策に入っているけれども実際には事業としてはなされていない内容として＜次代の親の育成＞を上げた。具体的な事業で抜けてしまうと、そのまま検討されないで見過ごされてしまうと思う。

配布資料では残った事業が明記されているが、基本施策があったもの、事業がなかったものについては具体的な事業がないためにそのまま検討されないで進んでしまう、ということである。

(神谷会長)

確認だが、次世代から削るものは配布した資料のものだが、こちらの番号でいうと何番のことを示されているのか。

(鵜飼委員)

番号でなく、基本施策にあった内容である＜次代の親の育成＞の事業が実際には行われていないままなので、新たな検討もされずに済んでしまっているのか、と思ったのである。

(事務局)

前計画にあった＜次代の親の育成＞については基本方針としては抜けているが、この中にあった具体的な事業の一つひとつはきちんと引き継いでいるので、明記はなくても次代の育成を見落としているわけではない。他の計画に移ったものなど含め、計画が子どもの成長にどのように絡んでいくかを表した図などあればわかりやすいということで検討していきたい。

(神谷会長)

計画に該当する事業が見当たらないが、個々では引き継いでいるということであれば、具体的に説明をしていただけないか。

(事務局)

例えば<次代の親の育成>は、先ほどから話に出ているが『次世代育成支援行動計画』の基本方針3にあったものである。世代間の育成や、青少年の家の自主活動の支援などが具体的にはあった。世代間の交流については、新計画では基本方針の通し番号8「幼稚園・保育園地域活動事業」に、青少年の家関連は通し番号36「青少年の家における自主活動の支援」など、それぞれのステージに合わせたところに分けられている形になる。

(神谷会長)

いかがか。

(鵜飼委員)

それぞれの事業の中身がわからないが、残されていくということですね？

(神谷会長)

計画に残されていくそうなので、今後詳細なもので確認いただき、また見当たらなければ事務局に言ってください。

他にはいかがか。

(神谷副会長)

232番の「主任児童委員・民生児童委員による支援」は進捗管理することがなじまない、とあるが、どういうことか。

(事務局)

虐待の早期発見と対応について研修会を、民生児童委員など対象に行っているが、こちらは実施はしていくが進捗管理はしない、ということである。

(神谷副会長)

具体的にもう少し説明をお願いしたい。

(事務局)

現計画の中では232番の内容は虐待の早期発見と対応だが、主任児童委員の実数が21人ということ、民生児童委員の数が195人という実績を載せていた。委員の皆さんには今後も協力をいただきたいが、人数だけを指標で載せて計画に入れるのはどうか、ということで削除案として入れている。

(神谷会長)

ということは計画に残るのか。

(事務局)

民生委員に今後も協力はしていただくが『子ども・子育て支援事業計画』の中に人数だけを載せていくことは必要ないか、と思われる。計画での進捗管理にはなじまない、ということで削除となっている。

(神谷会長)

支援はお願いするのか。お願いすることは、計画の中の文章には出てくるのか。

(事務局)

現段階では文章はないが、もし必要であれば文章で入れることは可能である。

(神谷副会長)

それで結構である。主任児童委員、民生児童委員の役割が、市町村が虐待問題に関わるように

なってから相対的に低下している。関わらないようにしている、という声もあるようだ。児童虐待は専門的に関わらないと難しい。委員が個別に関わることは良くない。児童相談所のリーダーシップの下で市町村と協同で行うことが望ましいと思うので、そのような主旨であれば結構である。

(市川委員)

“統合”“なじまない”はわかるが、“全世代が対象のため”という記載も多くある。これは今後、どうなるのか。

(事務局)

資料 1 ページに今回は『次世代育成支援行動計画の考え方を継承しつつ、子育て支援に焦点を当てた』とある。全世代対象のものは、安城市民の全世代が享受されるということで、特定の 18 歳未満の子どもたち、だけではないので、この計画では外している。

(市川委員)

例えば、223 番の「パトロール活動」はいろいろな事件がある中で、子どもには重要なものだと思う。全世代で、いろいろな部署が関わることもわかるが、この事業をどこが責任も持って行っていくのか見えにくくなると思う。そのあたりを知りたい。

(事務局)

そういったご意見をこの会議の中で反映させていきたいと考えている。事業内容がわかるところは説明できるが、その他については会議で加味しながら計画をつくり上げていきたいと考えている。忌憚ないご意見をよろしく願います。

(神谷会長)

市川委員が心配されるのは、子どもが全世代の中に入っていて、他の計画で実施されるのかということであろう。この事業が別の計画にしっかり入っているということであれば安心できる。このあたりはわからないか。

(事務局)

先日、神戸の事件もあったので保護者の方が心配される問題だと思う。「パトロール活動」は全世代が対象ということで外しているが、地域の機関と連携してのパトロールの実施や老人クラブを母体とした声かけ運動などが以前は載っていた。ご意見があれば、全世代が対象の事業について見直し検討していきたい。前の事業が 260 とたいへん多かったので、絞り込む意識が高かったことは否めない。委員の皆さまのご意見があれば、必要なものがあれば検討し掲載をしたい。

(神谷会長)

他にいかがか。

ここで引き継ぎされない事業が不要なものとは誰も思っていない。もし、ここで載せないと決定しても担当された方は、どのように安城市役所の中でフォローされカバーされるかという追跡はやっていただき、それがしっかりと行われることも『子ども・子育て計画』の責務である。しっかりと認識していただきたい。

他にいかがか。ここで、すぐにご意見を集約することは出来かねるので、お気づきになったら事務局に照会していただくこともできると思う。議題 1 については以上とさせていただきます。一応、事務局が提案された案で、皆さまからいただいた意見については事務局の方で再度配慮をいただき、この方向で進めていくということでご理解いただけるか。

(挙手多数)

(神谷会長)

はい。ありがとうございます。

では、次に(2)施策の内容(重点項目)について事務局に説明をお願いします。

(事務局)

議題2に入る前に、決まっていないキャッチフレーズについて、資料の11ページ、12ページにご意見をうかがった集計表を記載している。①案から⑥案までの中で、14人の方から回答をいただいた結果、多数決でいえば⑥案『幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城』となる。選んだ理由については12ページにあり、分かりやすい、子育てを通して安城の未来が明るくなるように感じる、など意見をいただいた。この案は5人の方に推していただいております、この意見を踏まえて、この会議の中で1つに絞っていきたいと考えている。また、自由意見でも建設的な意見をいただいている、ありがとうございました。

(神谷会長)

キャッチフレーズを今から決めようということである。集計結果を見て、また、個別にこれを押したい、などのご意見があれば、まずお願いしたい。よろしいか。

⑥がいちばん多いが過半数でなく、9人は別の案を押す結果となっている。上位の2案で決戦投票をすることも考えられるが、今、⑥案でいいという方が過半数であれば決まるが、何か決定方法でご意見があればお聞かせください。では、上位2案で決戦投票でよろしいか。

(拍手で承認)

(神谷会長)

ありがとうございます。では、集計結果や選んだ理由などを見ていただき、案②『助け合い・支え合い・育み合い 子育てからひろがるまち・安城』・・・と長いですが、こちらと⑥案とでお願いします。

(挙手により投票) ②案・・・2名 ⑥案・・・多数

(神谷会長)

では、案の⑥をキャッチフレーズに決定する。よろしいか。

(事務局)

ありがとうございました。⑥案『幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城』とさせていただきます。

では、議題2について説明する。

(2) 施策の内容(重点項目)について

資料に基づいて、事務局より説明

(神谷会長)

資料の9ページに選定基準と重点項目16事業があるが、まずこれについてご意見はあるか。基準についてご意見がある方、ご発言ください。

(市川委員)

国が示す必須項目で1から12があると思うが、安城市ではほぼ出来ていると感じる。新たに4事業があるが、ハード的な内容が多いので、もう少しソフトの部分を事業に入れていただけるとありがたい。また、根本的な質問になるが“子ども”というのは18歳までが対象という理解でい

いのか。安城市では、乳幼児に手厚くフォローがされていて、自分もとても世話になっている。それ以上の子ども、小学校、中学校、18歳までの心が発達していく時期の子どもたちへのフォローも大切。心の問題も考えたい。国の必須項目は出来てないことを前提に出されたものだと思うが、安城市ではすでに実現出来ていることもあり、ぜひ、一步先に進んでいけたらと思う。

(事務局)

建設的な意見はありがたい。心のケアは、保健センターでは、『健康日本 21』計画の中に思春期対策が入っている。子どもたちに健康的な生活習慣を身につけさせる、など思春期の子どもを対象にした内容が入っている。

(神谷会長)

ということは、この分野は『健康日本 21』の計画に方に反映されているのか。

(事務局)

今の内容については『健康日本 21』に入っている。ご質問にあったが、次世代の対象そのものは18歳まで、ということでご理解いただきたい。また、ソフト事業についてだが、どの自治体もそうだが中学生まではあっても、高校生となると施策が少ない現状がある。重点項目にもう少しソフト事業を加えたらという点については、ご意見があれば5章についてはこれから検討していくので、検討していきたい。

(神谷会長)

他にいかがか。

(杉浦栄治委員)

「保育者の研修制度」や「女性の再就職支援」などが重点項目でない理由はなにか。説明を聞きたい。拡大したり、新しくなっているもので、新規で2つ漏れていると思うのだが。

(事務局)

研修制度については年に5回ほど保育者の研修を行っている。アレルギーなど新たに対応すべき問題が出てきた場合は適宜回数を増やすということで新規には上げているが重点には上げていない。重点に上げなくても柔軟に対応できると判断した。

女性の再就職支援については、子ども・子育ての施策として上げているが、資料35ページを見ていただくと、中小企業への支援や、商工課で行う事業がある。なので、子育て支援の重点項目には入っていない、という状況である。保育は、子ども課で研修も行うが、これも子どもたちに直接でなく職員の研修なので、重点項目というよりも計画の中の事業という位置づけである。

(神谷会長)

他にいかがか。

(木下委員)

先ほどの市川委員と同じ意見になるが、次に親になる人たちへの支援やサポートもしているんだ、という内容を目に見えるように盛り込んでもらえるとわかりやすいと思う。

(事務局)

その点については事務局で十分に議論し、次回に反映していきたいと思う。

(市川委員)

このあたりは予算が課題になってくると思う。予算のことは私たちには見えないが、予算を考えて絞られていると思う。例えば、9ページの1の「幼稚園・保育園の施設整備」は非常にお金

がかかってくる。2 の「幼稚園・保育園と小学校の連携」はソフト面になり、出来ること、出来ないことも出てくるだろう。見えにくいところがあるので、その点がもっと見えてくるとわかりやすくなると感じる。

(事務局)

予算の確保という現実的な意見をいただいた。新規の大きな事業などは、市内部で実施計画を決め、大枠がそこで決まると予算を要求して進めていく。リーマンショックの際のように税収がガクンと落ちることもあり、確約は出来ないが、実施計画と予算要求はきちんと対応していく。

(神谷会長)

他にいかがか。では、3章の計画の基本的考え方、こちらについてご意見をお願いしたい。

(鵜飼委員)

24 ページの「養育支援訪問事業の推進」で、この量の見込みは延べの人数でいいのか。安城市で虐待に関係する児童数が多くあり、毎月の会議でも検討がされている。その点からすると、きめ細やかなケアで行政の職員だけでは担えない。養育支援事業でこまめに生活の支援をしていくなど、例えば家事や育児がうまく出来ない母親に対してこまめにサポートしていくことが大切になる。それを思うとこの数で足りるのか。毎週の買い物や家事援助にしても 1 人に対してものすごい数の件数が上がることになるが、どうか。また、この記載を見ると、対象が乳幼児ととれるが、実際には妊婦で出産への不安や育児能力が伴っていない方に対しても一緒に出産の準備をしていくなどで支援ができると思うので、対象がどこからと考えられていて、また人数もどのように考えられているかを教えてほしい。利用延べ人数と表にあるがいかがか。

(事務局)

人数は延べ数でなく実数で書いている。延べ数だと昨年度でも概数で 160 人ほどの派遣を行っている。養育支援事業については妊娠中から対象に考えている。妊娠中から出産後、育児のサポートを必要とした場合、よりきめ細やかなサポートができるような体制をつくる形で考えている。育児支援等は、保健センターの保健師に頼っている面もあるが、もう少しこまめに訪問に行き、支援ができるように考えたい。また、家事支援は生後 2 か月までを対象にしているが、養育環境に問題があり必要があれば、生後に関わらず家事支援を行うなど、期間等については見直していく予定である。

(神谷会長)

すると、文章のところで「家事支援は妊娠中から生後 2 か月まで～」というような表現にできないのか。

(事務局)

家事支援は生後を考えており、妊娠中は育児支援、今後の育児に向けてどのように出産までを準備していくかなどを主に支援していく予定なので、保健センターの保健師の方でもカバーしていただく予定ではある。

(鵜飼委員)

妊娠中は保健センターの保健師が訪問し、養育支援事業は使用しないということか。

(事務局)

現在も育児支援は保健センターの保健師が担っている。

(鵜飼委員)

出産に向けての育児用品の準備などは育児支援につながっていくが、このようなことは養育支援訪問事業に入っているのか。

(事務局)

入れている。現在も行っている。

(神谷副会長)

25 ページ 16 だが、発達障害のある子どもへの支援で人員配置ということになるが、「1」と記載されている。どういう単位なのか。

(事務局)

これは施設数である。

(神谷副会長)

平成 30 年度に 1 施設をつくるという意味か。

(事務局)

現時点では、現在の中央図書館の場所に、サルビア学園と療育センター、さらに障害児の就学、保健センターの支援などの機能を集めて整備する予定である。平成 30 年のオープンを目指していくということである。

(勅使教授)

自治体によって、子ども発達支援センターの中で行われる支援が、障害の種類がいろいろある。先ほど、サルビア、療育センター、教育センター等の説明があったが、現在の安城市の実態として、難聴児、肢体不自由児などは他の市に（願う）ということになるのか。障害の実態と合わせて、どのように考えられていくのか聞きたい。

(事務局)

現在、サルビア学園は知的障害の方が中心で、重度の身体障害の方は市外の施設を利用している状況である。（仮）子ども発達支援センターの中で、医療的な部分、重度の身体障害の方へのサポートなど、すべてのサポートを受け入れることは難しいと考えている。現在利用している方を中心とした施設ということで現時点では考えている。

(勅使教授)

実態としては、それでいいと考えているということか。

(事務局)

できれば、すべてを受け入れることがいいと思うが、現在のサルビアの状況も、平成 25 年から定員を 40 人と増やしたが、それでも手いっぱい状況である。だが、この定員ももう少し増やす必要があると考えている。施設的にはそこまでが限界か、とも思う。大変申し訳ないが、現在の計画の中では、すべての方を受け入れる体制は出来かねる、という状況である。良い回答でなくて申し訳ない。

(神谷会長)

他にはいかがか。

(野々村委員)

2 点だけ。今の重点項目 16 の「(仮称) 子ども発達支援センター」に関連して、自閉症で家庭内暴力が出てきて 18 歳未満だが不登校の状況にある事例が続いて出てきた。小さい間は、支援も受けてなんとか対応できても、大きくなって身長も 180 センチで体重も 200 キロあって（家庭内



だけでは対応できない) という状況も起こっている。小さい子どもだけでなく、子どもから大人に変わっていく間の、つなぎの支援アドバイザーというようなものがないか。利用者支援という項目もあったが、このセンターの中に、支援アドバイザーというものも検討していただけるとありがたい。もう一点も要望になるが、16 ページの重点項目 6 の「幼稚園・保育園と小学校の連携」だが、児童虐待では悲しい事件もあった。未就学前の健診を受けてない家庭や、他市からの転入などで入ってくる児童の場合に情報が滞り、見過ごされてしまう危険もある。住民基本台帳と就学地が異なる場合も出てくる。連携の中に、フォローするような体制も整えてほしい。これは要望である。

(事務局)

子ども発達支援センターは 18 歳までが対象であるが、実際に大きなお子さんを預かることは難しいが、相談については強化していきたいと思う。障害者の計画などにつなげていきたいと考えている。

(事務局)

「幼稚園・保育園と小学校の連携」で居住実態のない子どもや就学地の把握ができない子どもについては、子育て支援課、幼稚園、保育園、学校関係、教育関係で、いろいろな情報を集めて把握できるように考えていきたいと思っている。連携の部分に、そのような文章を入れるかについては検討をしたい。

(市川委員)

9 ページの 2 重点項目について、の箇所、その他の 4 事業とあるが、「幼稚園・保育園の施設整備」とあるが、小中学校はどうなのか。「幼稚園・保育園と小学校の連携」とあるが、小学校と中学校はどうなのか。など、幼稚園・保育園と中学生の交流でもいいと思うので、世代を越えて連携があるといいと思う。「地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実」も項目に上がっているが、小学校区で分けられている。ここに、内容にもよるが、参加人数に中学生が入っているのか、小さい子どもから大きい子までが参加できるといいかと思うので、限定しすぎていないか、という印象を受ける。子ども全体が触れ合う場が出来ればいいのか、と思う。

(事務局)

大きく 2 点の指摘をいただいた。「幼稚園・保育園の施設整備」で小中学校がどうかということについては、老朽化した小学校、中学校の施設改修は計画的に進めており、トイレの改修も順次行っている。耐震補強はすべての小中学校、幼稚園、保育園で終了している。なので、老朽化施設の改修をとっている状況である。「幼稚園・保育園と小学校の連携」に中学校ということと、「地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実」に世代間交流を、ということだが、確かに私自身も子どもの頃は近くの広場で 1 年生から 6 年生までいっしょに遊んだ時代に育っているのでその重要性もよくわかる。

今回、児童クラブを 4 年生から拡大をする。5 年生、6 年生と順次拡大をしていく中で、世代間交流も期待をしている。小中学校の世代間交流は大事だと思うので、何らかの働きかけを行うよう検討をしたいと考えている。

(水野委員)

市川委員の話にも出てきたが、21 ページ重点項目 12 「地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実」だが、学校区を確かに増やすことになるが、違う形で充実させていくことも考えてほしい。中学

生も参加しているところもあると思うので、参加人数を明記してもいいと思うが、いちばん気になるのが平成25年の実績であるが、どの調査でこのように出てきたのか心配だ。他校の校長にも聞いてみないと私的感覚なのでわからないが、本当にこれだけなのか。どの調査でこのデータが出ているのか、そこがしっかりわからないと計画もしっかり立てられない。この点を聞きたい。

(事務局)

こちらのデータは生涯学習課が年間で実績を作成しているが、そこから持ってきている。その元になっているのは青少年の家が作成している実績の表である。

(水野委員)

わかりました。捉えられていない分もあるのでは、と心配なので、学校数を増やしていくことだけが目的にならない方がいい、主体が子ども会であるものを地域全体で行うなど、充実させる方向を考える必要もあるかもしれない。私の方で何か掴んだら連絡をさせていただきたいと思う。

(事務局)

安城市の地域福祉計画との絡みもあるので、ご意見をいただいた後、そちらとも調整しながら進めていきたいと思う。

(市川委員)

今の話の続きだが、数だけ増やしても・・・という面もあるが、実際の内容はどこで決めているのか。例えば、ミニゲームを行うなどの内容は誰が決めているのか。

(事務局)

管轄は青少年の家だが、実際は子ども会が行っていることが多いので、子ども会が決定していると思われる。この点は確認がいるかと思う。

(市川委員)

人を集めて行うことなので、内容をしっかり見直すことで、参加したいと思う人も増える。内容の充実もお願いしたいと思う。

(木下委員)

先ほど市川委員も言われた中学生との交流について、私の学区で見ても、中学生が幼稚園や保育園などの他の行事に参加することが自分の学区でもあり参加がまったくないということではないと思う。どこの学校でも参加が促進できれば、どちらにもいい経験になると思う。

(事務局)

子ども会が主体で、と申し上げたが、私は今池小学区だが実際はボランティアが行っているふれあい活動もあると思われる。ボランティアと子どもたちが楽しく活動している写真も見られる。おそらく、違う集計の仕方をするとまだ実施数があると思うので、これは生涯学習課からだが、数字の拾い方については福祉計画とも関連するので、一度、整合をとらせていただき、どのような状況か確認をさせていただきたい。よろしく願います。

(神谷会長)

21 ページの表でバー(-)の記載の学校は何もやっていない、という誤解を与えかねない。データの取り方は精査をお願いします。他にいかがか。

では、4章についてはいろいろなご意見をいただいた。事務局に検討していただくことも配慮の上で、基本的にはこの内容で了解をいただけるか。ご了解をいただける方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

はい。ありがとうございました。4 章については基本的に決定とする。貴重なご意見については事務局で十分に検討お願いしたい。

次に、5 章について説明をお願いします。

5 章について

資料に基づいて、事務局より説明（資料 27 ページ）

（神谷会長）

第 5 章の、一覧表について説明があった。何かご意見があるか。

（神谷副会長）

86 と 87 「安城市虐待等防止地域協議会の推進」「虐待に関する相談の推進」だが、私のイメージだが、虐待等防止地域協議会は市役所の子ども課が中心になって児童相談所と連携をとって危機会議を行うもの。虐待に関する相談は、一般的に予防や個々の相談にのるというイメージだが、危機会議と相談の役割をもう少し明確にするべきではないか。実際には、児童相談所から通報があって相談で済ませようというケースを家庭児童相談員にふっているということか。

（事務局）

家庭や地域から相談があって、児童相談所に連絡し、どのような対応をするか相談をさせていただき、通報や通告であれば 48 時間以内に調査にうかがって、子どもの状態を確認することを児童相談所とともに行っている状況である。それが家庭児童相談員に入ってくるということである。

（神谷副会長）

そこが疑問だ。安全確認や危機会議はむしろ地域協議会の役割ではないかと思う。家庭児童相談員は一般予防や虐待に至る以前の相談というように、役割分担すべきではないかと思うが。家庭児童相談員が安全確認の段階から行っても、件数が増えくると対応が困難だと思うが、人数的に現状で足りているのか。

（事務局）

現在では主に 4 名の職員で行っている。相談にのり、児童相談所とともに調査や確認を行っている。

（神谷副会長）

行っていると思うが、やはり危機介入部隊と、一般の相談にのる方を区別しておかないといけないと思う。いざ、という場合に機能できないと思うので、そこはよろしくをお願いをしたい。

（事務局）

虐待等防止地域協議会は代表者会議であり年に 3 回行われている。虐待の実態を把握するための報告等、助言をいただくものになっている。実務者会議が虐待のおそれのある子どもに対してのものである。

（神谷副会長）

それは承知している。代表者会議の開催有無はこだわらないでいい、子どもたちに直接に関わる緊急性に富むものではないので、開催した方がいいかと思うが。大切なのは子どもに直結する“ケース会議”こそ行わないといけない。

（事務局）

上は会議の方の実態で、下は相談の実態を明らかにするというのでそれぞれに指導させてい

ただいている。

(市川委員)

27 ページ 6「保育者の研修制度の充実」だが、育児についての研修なのか、就職等の研修なのか、どういう意味なのか。

(事務局)

これは保育者の研修だが、職業や経験年数により求められる内容を研修にしている。保育者の質の向上のためのものである。

(市川委員)

わかりました。32 ページ 39 に新規で「利用者支援事業の推進」とあり“子育て支援アドバイザーを育成し”とあるが、安城市も人材を外に出さずに、子育ての経験をして子育ての知識を持った優秀な女性もたくさんいると思うので、この子育て支援アドバイザーや、保育士の資格をとれるような補助をするなど安城市内の中で女性の活用を考えてもらえると私自身も含めてたいへん嬉しいと思う。

(事務局)

女性の再就職支援は、商工課でも力を入れている。女性の社会進出は新聞紙上でも賑わっており、国が力を入れていることも認識している。子育て支援アドバイザーの件は現時点で誰がどのようになるか明確に申し上げられないが、基本的にはその 1 人に聞けば、すべての子育て支援の対応、状況がわかるということを目指している。これは国が新たに起こした事業で、正規の職員をここに当てるのか、保育士のベテランで定年退職で区切りのついた方を入れるのか、臨時職員かなど決めきれていない。配置は平成 27 年度 4 月からの予定だが、概ね最初は正規の職員で対応し新規の雇用は生まないのではないか、と思われる。

(鵜飼委員)

前に出た内容になるが「次代の親の育成」を考えた時に、以前の「次世代育成支援行動計画」の中には基本計画に「次代の親の育成」と「生きる力を育む環境整備」「家庭や地域の教育力の向上」「子どもをとりまく有害環境対策の推進」という 4 つが基本施策に入っている。この中の「生きる力を育む」というのが今回の基本方針の一つに取り出されている。それ以外は抜けた形になるということか。小学生、中学生の妊娠も保健所では垣間見られるので、準備のないまま偶発的に親になってしまうことは防ぎたいという思いがある。なので、これまでの項目が抜けることは違和感がある。「次代の親の育成」というあたりは入れていただきたいと思う。

(事務局)

『次世代育成支援行動計画』で「次代の親の育成」ということでいくつか具体的な施策があると思うが、異年齢交流の推進、世代間交流の推進、社会活動の支援ということでもいいか。

(鵜飼委員)

社会活動の支援に、私が話したことが当てはまるのかわからないが、異年齢の交流等は一つの方法であって目的ではないと思う。具体的な施策の方向性とか方針をしっかり定めてほしい。保健センターでも取り組まれていくと思うが、学校でもこれまでは『次世代育成支援行動計画』に伴って(次代の親の育成が)入っていたと思う。今後も、どちらでも取り組んでいただけたらと思う。

(事務局)

「次代の親の育成」について今回の計画で、どの程度、反映ができているのか、再度確認をしたい。

(水野委員)

今のご意見で、もし可能であれば、であるが、基本方針2の「学童期の生きる力を育む環境整備」に16に職場体験がある。家庭科でも幼稚園・保育園に行き、実習ではないが、小さい子とふれあいながら学ぶということも行っている。行っていることもたくさんあるので、盛り込むとすれば「生きる力」に次世代育成の部分が加味できるかと思った。

(事務局)

表現としては「次代の親」はないが、基本方針2の「学童期の生きる力を育む環境整備」の(1)に書いている内容、職場体験やボランティア体験学習の充実などが具体的施策としては入っている。そこをどのように表現するか、一度検討させていただきたい。

(事務局)

たくさんのご意見をありがとうございます。A3で配布している表の基本方針の1~5、またそれぞれの基本施策については前回の会議で承認していただいている。事業の割り振りはそれを受けて行っている。なので、こちらを現時点で変更することは難しいので、その中に当てはまる事業、具体的施策を入れていけばカバー出来るものになると考えている。本日いただいたご意見を含めて検討させていただきたい。次回の会議でご提示したいと思うので、よろしく願います。

(野々村委員)

要望になるが、39ページ87「虐待に関する相談の推進」で、支援が必要な児童、保護が必要な児童、そして妊娠中から虐待等のおそれのある親や居住不明の子どもなどの事例が増えており、今後も増えていくと思われる。昨夜も子どもを保護した。今後、件数が増えていくことを念頭に、予算のこともあるが、検討していただきたい。

(神谷会長)

要望ということでお聞きしていいか。はい。他にはよろしいか。

(木下委員)

97「特別支援教育の推進」で“特別支援教育補助員”を増やして、ということだと思うが、特別支援学級がある小学校は安城市にも多くあるが、私がお世話になっているのは三河安城小学校だが3クラスあり、肢体不自由児は1名しかいない。その児童はトイレや食事介助などで常に1人は付き添いが必要になる。昔は、お母さんがずっと付いていて、放課ごとにトイレに行ったりという約束の下で通学していた。現在もその傾向があって、本当は通学させたいが自分の仕事をやめることはできないのでやむを得ず養護学校に通学しているという話も聞いた。補助員の役割というのか、もう少し支援をしてもらえたらと思う。これは要望であるが、特別支援学級に通学できるように出来ないか。

(事務局)

人員の問題もある。この件について、現場のことを理解していないので申し訳ないが、「障害者福祉計画」や学校教育課に話を通しておくということによろしいか。

(木下委員)

私はボランティアで参加しているが、ボランティアだと限界がある。多くの方が参加し、グループをつくって活動しているが、ボランティアには無理はできないので、位置づけを変えて、支

援員ということであれば、多くの方が特別支援学級を利用できるのでないかと思った。ぜひお願いしたい。

(水野委員)

普通学級にも障害を持つお子さんがたくさん通っていて、少しサポートを受ければお子さんたちは通学できる。そこに重点が置かれていて、そこに支援員さんが主に働いている。なので、介助員さんとは異なる。お話で言われたのは、支援員でなく介助員さんに当たると思う。先生が言ったことをもう一度そばで言ったり、見えないものを説明するなど、支援員の役割は、普通学級と一緒に学ぶためのサポートという視点に立って行っているので、余裕があれば特別支援学級にも人員をとるが、主には普通学級で、という方針になっている。介助員さんを要求するには予算が必要になってくると思うので、いろいろなところで話し合っていないといけない課題だと思う。

(市川委員)

27 ページ 6 の「保育者の研修制度の充実」に入るかわからないが、子どもの病気は親にとって不安なことだが、インフルエンザやノロウイルスなども基本的な知識を持っていれば、あわてて病院に駆けつけなくても大丈夫という場合が多い。親にとって必要最低限の医療の知識を勉強できるような講習会など、親の知識のレベルを上げていくこともいいことだと思う。

(事務局)

親の講習会は無いが、現在 0 歳児のいる 14 園に看護師を配置しており、母親の質問や心配事には専門的な知識を持った者が答えられるようになってきている。頼りにしていただいていると思っている。お母さん方の研修は園独自で行う講習会などでフォローできるかと思う。

(青木委員)

5 年ほど前だと思うが、病気に関する簡単なパンフレットを市で配布してもらった記憶があるが、もう一度、配布することはできないか。

(事務局)

かかりつけの医者を持ってもらうことと合わせて、緊急時、こんな症状があったらこんな対応をしてください、というパンフレットを愛知県がつくり、それを市が受け継いで作成をして、今は子育ての情報誌を配布している。そこに掲載もしている。参考にいただき、対応を考えていただくといいかと思う。またホームページ等で、インフルエンザが流行する時期など情報を上げているのでそれを参考にしてくださいいただけたらと思う。

(神谷会長)

そのような内容をこの中に入れてほしいということではないのか。この計画だけでなく、他の健康計画やいろいろなところで反映されればいい。フォローしていただければいい。他にはいかがか。

(水野委員)

39 ページ (2) 「ひとり親家庭の自立支援の推進」だが、母子だけでなく父子家庭も増えている。父子家庭も入れておかれた方がいいと思う。父子家庭が抱えている問題も大きい。必ずしも収入があるから家庭の中がうまくいっているということでない。89 「ひとり親相談」に父子家庭も入れてほしい。お願いしたい。

(事務局)

承知した。市の制度は、母子も父子も同様に支援をしている。名称のことだけなので、入れさせていただきます。ありがとうございました。

(神谷会長)

他にはいかがか。予定の時間が近づいてきた。これだけ多くの事業内容なので、ご意見もたくさん出るかと思う。この会議だけですべて網羅することは難しいので、お気づきのことがあれば事務局にお伝えください。次回も内容を審議する機会はあるわけですね？ 特に、これだけは言っておきたいということがあればご発言いただきたいが、皆さんの意見がたくさん出ましたが、勅使先生にお願いしたい。

(勅使教授)

会議前に会長と話していたが、皆さんからのご意見で会議の進め方ということで、参加する皆さんで意見を出していただくようにするといいですね、と話していた。私自身は発言を控えた。意見については、事務局にいくつか申し上げている。現行のことかどうなのか、わかりにくい表現があるので、「現行」「現在」と入れたらどうかという話はしている。本日は意見が煮詰まったように思う。冒頭に市川委員から指摘があったことで、私も同感した点は、安城市は次世代育成支援の段階から全国的にもたいへん優れたところだと言われてきた、まずは施設整備ということや子どもの数に対して担当者の数がどうかなど物理的な面の改善をし、次に質的な内容を向上させるという流れで行っている。その意味で、ソフト面をこんどは考えてみたらどうか、ということでは確かにお金がかかるが、リーマンショック前は60億の法人税が、リーマンショックで0(ゼロ)になり、そして50億の税収になった、と会議前に会長からうかがった。60億から0になったということは、たくさんある施策からどのようにいらないものを考えて精査していくか、安城市にはすでに経験があるということである。0の後に50億に増えた、ということを経験しながら、改めて質のいい内容にしていくことが本委員会に課せられた課題ではないか、と思う。その意味では、文章化がどれくらいできるかを別にしても、次回の子ども・子育て会議でどのような質にしたらいいいのか、私たち自身が内容を見たところで提案しながら、会議としての共通の理解にして、行政も、市民も、またそこに関わる人たちみんなが一緒につくりあげていくことができれば、忙しい時間に皆さん会議に出た意義も深まるな、と思ってご意見を聞いていた。また、数字の付け方であるが、一般的にはローマ数字Ⅰ、算用数字(1)、1というような文書の作法がある。それは一緒にお伝えしたいと思っている。当初よりもたいへん良くまとめられてきて私も参考にさせていただいた。幼稚園等を含めて、学校への就園、就学の援助金についても愛知県下の他の都市と調べてみたら、やはり安城市はずいぶん手厚く考えられているということも、この機会に学んだ。次回は、質的にもう一步、上になれるような形での方法ができればいいかと思う。ありがとうございました。

(神谷会長)

ありがとうございました。では、5章の締めをしなければならない。いただいたご意見は、事務局でまた検討や一部修正がある。これを踏まえた上で、内容については基本的にご理解をいただけたということでいいか、挙手をいただけたらと思う。

(挙手多数)

(神谷会長)

はい。ありがとうございました。それでは、事務局でこれをベースにして、課題を与えられた

点は修正をいただき、次回また報告をお願いしたい。本日の議題は以上2点である。貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。事務局にお返しする。

### 3 その他

(事務局)

次回、第5回は11月13日(木)午後1時30分から、この第10会議室を予定している。事前にご案内、資料の送付をさせていただくので、よろしくをお願いしたい。長時間になりましたが、これを持ちまして、第4回子ども・子育て会議を終了する。おつかれさまでした。ありがとうございました。

以上